

女性車いすバスケットボール選手の生活観 ：学生アスリートの語りから

中道 莉央¹⁾

A study of a Woman Wheelchair Basketball Player's Life Awareness Using Interview Result and Competition Records

Rio NAKAMICHI

Abstract

The purpose of this study was to investigate a 20-year-old woman wheelchair basketball player's awareness of her competitive activities and daily life, as a woman with a disability and student-athlete. For this purpose, data were collected from interviews and athletic activity diaries in June and July 2019.

The main results are as follows: she feels (1) conflicted about participating in both the men's and women's teams and (2) burdened by having to meet her own expenses for competitive activities. It was also found it was her emotional attachment with those with same disabilities that was driving her to face these predicaments. Thus, it is necessary to provide opportunities for women athletes with disabilities to interact each other, regardless of age or types of competitions. That is, through their daily activities such as trainings and competitions, they tend to recognize understanding each other's feelings and building bonds play an important role in motivating themselves to continue their own activities. Accordingly, it was suggested that the strengthening of mutual ties amongst the communities could lead to self-help group activities for empowerment.

Key words : wheelchair basketball, persons with disabilities, woman, double disability, life awareness

キーワード：車いすバスケットボール，障がい者，女性，二重の障壁，生活観

1) スポーツ学部

I. 研究の目的

小林 (2017) が指摘するように、障がい者^{注1)}と健常者の格差に加え、障がい男性と障がい女性との間にもさまざまな格差が生じ、それを特記する必要性があるほど問題が大きくなっている。つまり、障がいのある女性は、女性であり障がい者であることで複合的な差別^{注2)}を受けているとされる。しかしながら、女性に関する施策では障がい者の視点、障がい者に関する施策ではジェンダーの視点が抜け落ちているために、障がい女性はその場に留まざるを得ず、この問題は可視化されない。このことから、障がい女性の困難をさらに複雑化させている (藤原, 2019)。

スポーツ場面においても、寺田 (2001) が「障害のある女性は障害のある男性の3分の1、また障害のない女性と比較しても低い」と指摘するように、わが国における障がい女性のスポーツ参加は極めて低い。その背景には、上述したような女性であり障がい者であるという「二重の障壁」の存在が挙げられる (藤田, 2004)。これは、2018年9月にスポーツ庁がまとめた『スポーツ実施率向上のための行動計画』において、検討すべき対象に女性、障がい者が挙げられているが、この2つを抱えた障がい女性という視点での対策は検討されていないことから頷ける。

これまでの障がい女性選手の女性特有の問題に着目した研究には、佐藤ら (2011) の報告があり、医科学的サポートの重要性を指摘している。この点について、2017年によく日本パラリンピック委員会が「女性スポーツ委員会」を立ち上げた。しかしながら、山崎ら (2008) や後藤 (2010) が指摘するように、障がい女性選手の競技活動と日々の暮らしを内包する生活実態に迫るような報告はあまり行われていない。わずかに、藤田 (1996) が生来的な障がいのある女性車いすバスケットボール選手に行った報告がある。同報告は、女性車いすバスケットボールの草創期に

おける障がい女性選手の生活実態に迫ったものとして評価されるが、主たる目的はスポーツへの社会化の過程を明らかにすることであり、障がい女性が抱える課題に直接的にアプローチするものではなかった。

この視点からのアプローチには、中道 (2014) の報告があり、2008年から6か年にわたり国際車いすバスケットボール大会に出場した日本、オーストラリア、カナダ、アメリカの延べ235名の障がい女性選手を対象にした調査を行っている。各国選手に共通して、「①選手は競技活動を通じてアスリートとしての自信や誇りを育み、障がいのある自己を受け容れながら自己実現を目指している」、「②『自らの経験や体験を活かし、障がいの理解や障がい者スポーツの普及や促進に貢献したい』という思いを持ち、社会と積極的に向き合おうとしている」姿を明らかにした。その一方で、各国に共通して、「③競技活動のための時間や費用の確保、練習やトレーニングの場所の確保、障がい女性選手を指導できる経験のある指導者の確保等に不便や困難が生じていること」が明らかとなった。この研究では、国際的な視座から障がい女性選手の実態を明らかにすることが主軸であったため、言語上の制約からアンケートを用いて数値化した生活観の解釈を試みている。障がい女性選手の生活観についてより深く掘り下げ、課題解決に資する知見を得るためには、質的なアプローチから障がい女性の生活観を明らかにすることが求められる。

そこで、本研究では、障がい女性選手の生活観を質的なアプローチから明らかにすることを目的とする。具体的には、障がい者スポーツの中では極めて稀な女子単独の大会が1990年から開催され、2017年には男子選手のみに限られていた全国大会への出場資格が女性選手にも与えられるなど、障がい女性選手の競技環境に変化がみられる車いすバスケットボールに着目する。一見すると女性選手の競技環境が整えられつつあるように見えるが、実

際にそこでプレーする選手はどのようなことを感じながら、競技生活を営んでいるのか、その実態の解明を試みる。なお、ここでいう生活観とは、障がい女性選手の競技活動 (on court life) と日々の暮らし (off court life) における意識を生活観 (life awareness) として捉えることとする。

II. 研究の方法

1. 対象者とその背景

対象は、日本車いすバスケットボール連盟に選手登録しているAさんである。Aさんは20歳の大学2年生(調査当時)で、中学校2年生(14歳)のときに、疾病により右下肢下腿1/2以上を切断し、日常生活では右下腿義足を着用している。競技を開始したのは、高校3年生(18歳)の夏で、調査開始時点での競技歴は2年であった。車いすバスケットボール特有のルールで、選手の障がいの程度に応じて付与される持ち点は最高点の4.5点であり、車いすバスケットボールにおいて障がい程度は最も軽度とされる。居住地は本州以外の地方地域で、調査開始の数か月前から全日本女子代表選手(12名)選考の組上にある強化指定選手(24名)の指定を受けている。なお、障がい受傷前には、スタンディングバスケットボールの経験がある。

わが国における車いすバスケットボールの歩みとして、大会化が始まったのは、1970年に開催された第1回車椅子バスケットボール競技大会(のちの全日本車いすバスケットボール選手権大会。以下、日本選手権)にさかのぼる。これ以降、同大会は毎年開催されているが、出場は男子選手に限られていた。女子チームの創設は1982年の2チームからスタートし、2019年4月時点で東北、関東、東京、東海北陸、近畿、四国、九州の各ブロックに1チーム、計7チームに広がった。日本車いすバスケットボール連盟に登録されているチーム数は74チームであることから、女子チームは全体の1割に留まり、男子チームに比し

て後塵を拝している^{注3)}。

1990年からは女性単独の全国大会として、全日本女子車いすバスケットボール選手権大会(以下、女子選手権)が開催されるようになった。2016年のリオパラリンピック後には、2020年の東京パラリンピックを見据え、日本車いすバスケットボール連盟が「One Team Project(女子日本代表強化プロジェクト)」を立ち上げ、女子車いすバスケットボールの強化育成に努めている。この流れを受け、女子選手の競技力向上の機会確保の目的もあり、2017年にはこれまで男性選手のみに限られていた国内最高峰である日本選手権に女性選手も出場できるようになった。このようにして、近年になり、女性車いすバスケットボール選手を取り巻く競技環境が変化していると解釈できる。

2. データ収集の方法と調査期間

質的アプローチからのデータ収集として、ナラティブの視点を取り入れた車いすバスケットボール日誌(競技活動で感じたことなどを文章でまとめたもの。以下、イスバス日誌)と半構造化インタビューにより収集した。実施期間は、2017年6~7月であった。イスバス日誌は、「女性、障がい者、車いすバスケットボール競技者、学生アスリートとして、競技や生活する中で感じたことや考えたこと」について、分量を問わず自由にメールで送信してもらった。依頼した2017年6月の1か月間で17件のイスバス日誌の記述があった。その後、半構造化インタビューをイスバス日誌の内容を掘り下げるようなかたちで1時間15分程度行った。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本研究から調査対象者に対して次の8点、すなわち、研究の目的、研究の方法、研究の安全性の確保、人権擁護のための配慮、研究への参加・撤回への影響、危険性および不利益に対する配慮、個

人情報の保護の徹底，研究成果の公表について，口頭と文章により説明を行った。そこで，研究協力への同意が得られたので，同意書を配布し，内容確認のサインを得た。なお，本研究で行う調査のすべては，「びわこ成蹊スポーツ大学 図書・学術委員会学術研究倫理専門委員会」の審査・承認を受け，実施した。

Ⅲ. 結果および考察

女性であり，障がい者であり，学生である車いすバスケットボール選手の生活観の実態として，次の3点，すなわち，「①男子チームと女子チームを行き来する葛藤」，「②競技活動にかかる費用捻出の負担」，「③障がい当事者がつながることの可能性」が明らかとなった。これらについて，イスバス日誌およびインタビューから得られた質的言語データを引用するかたちで結果を示す。なお，Aさんの発言は「 」で示し，「 」中の（ ）は本研究者の補足を表している。

1. 男子チームと女子チームを行き来する葛藤

Aさんの競技環境として，Aさんの居住地には女子チームが存在しないため，日頃は男子のYチームに所属し，大会に出場したり練習に励んでいる。女子チームでの活動は，居住地から最も近い女子のXチームの一員として，同チームが出場する大会前練習および大会に参加している。このように，Aさんには男子チームの中の女性選手，女子チームの選手，そして女子の強化指定選手としての競技活動を展開している。

このような状況の中で，Aさんは男子のYチームの一員として，出場機会が女性選手にも拡大した日本選手権への初出場を果たした。この点について，Aさんは次のように語っている。

「んーやっぱり，日本で一番大きい大

会，去年はベンチにも入れず，上から見ていただけだったので，やっぱそのコートに降りれるっていうのはすごいうれしかったです。まあ，男子の方がチーム数も多いですし。予選もあるし。やっぱ一発全国とは違うじゃないですか。勝ってここに来たっていうのがあるから。女子の全国大会は黙っていても出られるのでね」

日本選手権は，地方予選を勝ち進んだチームに出場権が与えられており，チーム数の少なさゆえ地方予選なく出場権が与えられる女子選手権とは覇を競い合う過程が異なっている。この違いから，Aさんは日本選手権に特別な思いを抱き，出場できた喜びを感じていた。これ以外にも男子のYチームでプレーできることを肯定的に捉える発言には，次のようなものがあった。

「まあ環境としてはもちろんいいですよ。高いレベルでやれてると。自分にとって厳しい状況でプレーできてるっていうことはそういうことでもあると思うんです」

男子のYチームでの練習について，「パワーとかスピードとかっていうゴリゴリの部分？でも私がそこで対抗しようとしてもいかんせん女子だから，やっぱ普通に走るっていうのでもパワーが変わってくるじゃないですか」と述べ，このような厳しい環境に身を置くことは，個人スキルのアップに繋がると肯定的に捉えている。しかしながら，次のような葛藤を抱えていることがわかった。

「けど，こうなんでしょう。あんまし女子のチームでの実践を想像できないというか。（男子の）その試合で求められるプレーと女子のチームに行って求められるプレーとまた違うわけですよ」

調査時点において、Aさんが男子のYチームでプレーするときの持ち点は3.0点であるが、女子のXチームや女子強化指定では4.5点選手としてプレーしている^{注4)}。プレーする環境によって、障がいの程度を示す持ち点を行き来し、これに伴い男子チームではミドルポインター、女子チームではハイポインターとして^{注5)}、役割が異なっている。Aさんの場合、女子チームでは攻撃の要となり、得点に絡むパフォーマンスが求められるが、男子チームの中では「パワーやスピードでは男子に勝てない」と感じ、パワーやスピードの勝る男子ハイポインターを活かしたり、ローポインターとハイポインターをつないだりする動きなどが求められる。このように所属するチームによって求められるパフォーマンスが異なるため、自己のプレーに対する考え方や姿勢の確立に苦慮していた。

また、このようなプレースタイルの確立以外にも、目標の共有という点での課題もうかがえた。男子のYチームがある大会を終えたその直後の練習では、「今日は実質のオフみたいな感じで、全然人が集まりませんでした。練習に来た人たちも各々イスの整備をするなどして過ごしました。個人的には、1か月後の神戸女子選手権に向けて6号ボールでの練習を始めたりなど、次の目標にむけてがんばっていきます」と語り、男子のYチームは大会を終え、実質的には短期のオフシーズンに入るが、女子チームとしての活動があるAさんは1か月後に女子の大会を控えており、練習に打ち込めないもどかしさを感じている。この3日後には、「とうとう2人だけになってしまいました…自分にとって大事な大会はもう1か月を切っているとこに迫っているのに、と焦りを感じざるを得ません。こんなときこそ個人練を…とシューティングに励みました」とも語り、男子のYチームで練習することで個人スキルはアップするが女子の実践とは異なる点があったり、日々の練習で目標を設定してモチベーションを維持したり

する難しさがあることを示している。

他方、女子のXチームでの活動では、次のようなことを感じている。

「私を…私が出るがためにベンチにいる人もいますよ。それと思うと。私が4.5なばっかりに。というか、そのお…。どうしても、高い車いすに乗って、身長のある選手になるわけじゃないですか。必要とされてっうれしさもありますけど、それよりもやっぱ申し訳なさが勝ってしまう」

Aさんの居住地から最も近い女子のXチームの練習拠点は、男子のYチームが拠点とする練習場所と300km以上の物理的距離があり、学生でもあるAさんが女子のXチームの練習に参加できるのは大会前のごく限られた機会である。「私としてはそういうのが申し訳なく思うから練習の方に参加してXチームのコンセプトとか、どういうことをやりたいのとかを理解しようと思うんですけど、なかなかまあそうもいかず。かと言って、練習に行って大会に行ってっいうのもなかなか難しい」状況にある。このようなことから、「なんかほんと最近思うのは、私どこのチームの人なんだろうって。交流がない、女子選手に会えない、同じ目標に向かっている人が女子・男子含めていないっいう。やっぱそういうところの障壁が大きいのかな」と述べている。日頃、女子選手と交流のない男子チームの中でプレーする女子選手が抱える困難さとして、プレースタイルの確立、帰属意識の持ちにくさが明らかとなった。

2. 競技活動にかかる費用捻出の負担

2020東京パラリンピック開催が決まり、競技力向上事業助成金は年々増加の傾向にあるが、競技に関する活動の総量が増えたことで選手の負担は減っていないと指摘されている(日本パラリンピアンズ協会, 2016)。Aさん

においても、「強化選手に選ばれたことで、今までは女子同士の練習や大会の参加は自費での活動だった」が、強化指定選手としての合宿にかかる交通費・宿泊費が支給されるようになり、経験を積むことができるようになった。Aさん自身、「高いレベルの選手たちと切磋琢磨し合える環境は望んでも手に入るものではないので、非常に貴重」と感じながら、次のようなジレンマを抱えている。

「むしろ、合宿参加費用の立替分がマイナスになっており、アルバイトを増やさなければならなかった。それに伴い練習を減らさなければならず、実際に競技をする時間は増やせない。バスケ以前の問題なんです」

立替に必要な費用として、「1回出ると3万円ぐらいかかります。交通費だけで、プラスまあ宿も、まあ1万円以内で取ればいい方です。場所とか時期によってはそうはいかないこともあります。プラスまあ、そこでの交通費だとか、遠征中の食費だとかにもかかってくる」ため、これらの捻出にアルバイトをしているが「正直もうバイトだけではまあ到底追いつかない」状況にある。Aさんの保護者である両親は競技活動に理解を示し、応援してくれているが、競技活動にかかる費用については、次のような考えからAさん自身のアルバイトから捻出している。

「バスケに関しては極力自活してというか、まあ学業に支障のない範囲で自分でやっていける範囲で頑張ろうっていうのがまあ始めた時からそれは思ってもいて、こうやっぱり、いつまでも親に甘えていてばかりでもいけないのかなっていうのもあるし、まあ今のところですけど、まあ親からも特にお金をもらわず、あの一全部、ほぼ全部、自分のアルバイトしたお金、たまに出費がかさむ時に貸

してもらうことはあるんですけど、それもちょうと借入書を書いて、いついつまでに返しますっていうのを、それまでに入るバイト代で必ず返すっていうことをやっています」

Aさんの気丈な性格などが絡み合った個別的なケースであろうが、アマチュア学生アスリートが抱える課題の一つとして捉えることができる。Aさんがこのような考え方に至るには、次の背景がある。

「一緒にやっている人たちと違ってアルバイトができるほど状態がよくない人たちもいたりするじゃないですか。そうなった時に、できる自分がやらないっていう選択肢はないよなっていうか。アルバイトとかも。できるのに、親に甘えて、お金もらってやるっていうのはちがうのかなって。切断でもその、上肢欠損だったらなかなかアルバイトとか普通の自由なようには難しいと思う」

同じ障がいのある選手の存在から自身の状況を見返り、競技活動にかかる費用を自分自身で捻出し、自立しようとする思いが示された。Aさん自身、自分を「障がい者アスリートでアルバイトができるほど状態がいい」と捉えながらも、「あのどうしてもやっぱり、想像とちがって足に負担があるなどかあって。カラオケ屋さんとか。飲食店とか。飲食店は予想外に、レジの下のショーケースから（商品を）取らないといけない。そうするとスクワットをして、取らないといけないっていうのがあって。セルフサービスのところだったらよかったんですけど。ちょっと予想外で。あまり続けられなかった」など、下肢の負担にならない業務が行えるアルバイトを探すことに苦慮していた。

また、「私の場合は●曜と●曜が練習があるので、どうしても晚入れられないっていう

のと、土日がどうしても全部出られないって
いう条件があって、いろいろ（面接を）受け
てみて、出勤日数少ないと厳しいっていうと
ころも多いし、合宿で長期休みもいただか
ないといけない。（大学での）実習もあるし」
など、競技活動や学業との両立も必要で、こ
れらの条件に合う働き口を見つけるまで、さ
まざまなアルバイトを繰り返し行ってき
たことがわかった。

競技活動に欠かせない車いすバスケット
ボール用車いすの確保については、競技を
始めた高校生の時から購入に必要な40万
円の貯金を行っていたが、「学生に40万円
すぐ用意できる能力」はなく、チーム関
係者の懇意により車いすを借用し、それ
を使用していた。しかしながら、返却の
必要が生じ、「どうしょ、車いすなかつ
たら私バスケできない、どうする辞め
るん？って状況が1回来た」が、2020
東京パラリンピックにおけるスポンサー
の恩恵を受けるかたちとなった。強化指
定選手を受けたことで、スポンサー支
援によりタイヤ抜きの本体を無償納車
してもらえらることになり、自己負担
額が4分の1（10万円程度）に減るこ
ととなった。

上述した日本パラリンピアンズ協会
(2016)の報告にあるように、本研究
においても2020東京パラリンピック開
催による競技力向上事業助成金の増額
やスポンサーによる支援などにより、
活動費用の負担が軽減される一定の
効果が確認できた。しかしながら、そ
れでも競技費用を捻出するための日々
の生活においてはさまざまな苦勞や葛
藤を抱えていることが明らかとなった。

3. 障がい当事者がつながることの可能性

ここまで述べてきた「①男子チームと
女子チームを行き来する葛藤」や「②
競技活動にかかる費用捻出の負担」な
どの困難な状況に立ち向かう原動力
には、男子のYチームの仲間の存在が
あった。

「(男子のYチームの)先輩たちがいい
人だったっていうのもすごい大きい
と思うんですけど。みんなほんとによ
くしてくれて。今思えば、30、40代
のおじさん方の中に一人、当時JKで
すよ。異様な光景ですよ。今でも思
います。なんかでも、ほんとによ
くしてくれて、練習行きたくないな
って時が本当にないぐらい。学校と
か、家とか嫌になっても練習だけ
は欠かさず行こうとか、逆にそれが
自分の生活の中のルーティーンじゃ
ないですけど。っていうのはありま
す。ほんとに、Yチームの人たちが
いい人たちじゃなかったら、今の
自分は絶対バスケ続けてない」

車いすバスケットボールを始めるま
でのAさん自身の障がいの受けとめ
について、「(切断から3、4か月後
は)まあすごい義足使いたてでもあ
ったんで、すごい見られているとか
。やっぱ自分は人とは違うとか。何
でしょう、まあ引け目というか、や
っぱり思っていたりとか。すごい、
あの自分はできないとか。やっぱ
障がいのこと、すごい、深くって
いうか、深刻に考えすぎだった。大
したくない障がいなのに。普通に歩
けるしって思う。今に思えば、なん
であんなこと考えてたって、自分
は馬鹿だなぐらいに思うんですけど
。今思えばですよ。ほんとに。全然
いいじゃんみたいな」と語っている。
これが、車いすバスケットボールを
始めたことによって、「障がいて今
までマイナスに思っていたんです
けど、でもまあ障がいがなかったら
車いすバスケできないし、一人で色
んなところにも行かなかった。車
いすバスケによって得たものがや
っぱ大きい」と話し、車いすバス
ケットボールを障がいに伴う困難な
状況乗り越えたり、生活の広がり
をもたらしたりする活動と位置づ
けている。そして、その車いすバ
スケットボールを通じて同じ障がい
のある仲間と出会い、年齢や性別
を越えて同じ“障

がい当事者”としてのつながりを持てたことを「なんか中途障がいの人にありがちだと思うんですけど、あんまその障がい持つ人同士のコミュニティとかがないっていう。こう健常の中で自分障がい者一人な感じがするっていうのがあるとは思んですけど、それもまあ解消された」と捉えている。このような語りから、男子のYチームにおいて、自分一人ではないという居場所を見つけられたことが車いすバスケットボールを中心とした現在の生活の源になっていると推察される^{註6)}。

Aさんは男子のYチームにおける障がい当事者同士のつながりによって得られた充足感に支えられ、男子チーム、女子チーム、強化指定という3つの競技活動に、アルバイト、学業という三足の草鞋を履き、これらを両立するハードな生活を前向きに営んでいることがわかった。ところが、将来の展望という点では、次のような不安を抱えていた。

「職業バスケにするのはすごいなと思うけど、自分がそうなれるかっていうとそうでないっていうのはあります。やっぱり、経験値の部分もあるので、それは自分がどこまでできるかっていうのはわからない部分もあるんですけど、もうまだ自分のプレーの限界値を知らないとか。こう、どこまでやれるかどこまでいけるかっていうのは自分でもわからない」

Aさん自身、「まあそのバリバリ、今現役でやっていて、プロに近い感じでやっている人たちが引退を考えた時に安心して任せられる選手」になりたいという思いを持っている。しかしながら、「プロに近い感じでやっている人たちが引退を考えた時に安心して任せられる選手」になるということは、「それはもう、将来を考えるのと同じことなので、どうやってバスケに関わっていくのかっていうのがあるじゃないですか。学生のうちにそこま

でなるっていうのは多分無理な話だと思うので」と語り、今後もトップアスリートとして競技活動を中心とした生活を営むのであれば、大学卒業後の就職も含めた将来設計を考えていかなければならないと感じている。さまざまな選択肢の中から自分の進む道を自身で判断し、決断していかなければならないと自覚しながらも、自身のプレーヤーとしての可能性をどのように捉え、これからのキャリアをどのように考えていけばよいのかに戸惑っていた。Aさんのように、競技経験が浅い中^{註7)}で強化指定選手として活躍の機会を与えられたことや日頃女子チームとしての活動に十分に取り組める環境にない状況の中では、このような思いを抱くのは自然なことであろう。

車いすバスケットボールに限らず、障がい女性選手は競技人口の少なさゆえ、競技経験の少ない選手であってもすぐにトップレベルでの活躍を求められることがある。競技志向の強い選手にとってはトップアスリートへの階段を一気に駆け上がるチャンスではあるが、レクリエーション志向で始めた選手にとっては置かれた状況に気持ちが追いつかないことも想定される。これについて、Aさんは、「競技人口が少ないので、ちょっとうまくいったら？すぐに代表に選んでいただけた。ただ楽しんでやりたいだけの気持ちで始めたものが、代表に選ばれてうれしい気持ちはもちろんあるけど、まわりからの期待やプレッシャーなど結果を求められることがあって」と述べている。また、オン・コートとオフ・コートの生活の間を行き来する中で、次のような葛藤も垣間見られた。

「レクスポーツとの境目が無いっていうのは、私はやっぱり深刻だと思っている。結局その、やっている若手はみんなその上を目指すだろうとか、上に行きたいだろうとか思われている。私自身も、選手として車いすバスケを初めての経験

が浅い部分もあって、なおわからなくなっているのかなっていうのはある。本当に私はこの環境でやっていけるのかとか、まして代表候補っていうところと、普段バスケットをしながらバイトをしながらでやっているっていうところの乖離はすごいので」

若手の障がい女性選手が将来に対して抱く不安を可能な限り取り除き、広い視野を持って自分自身の人生を設計していくことができるような環境を充実させていくことは喫緊の課題といえる。とりわけ、Aさんのような中途障がいの障がい女性選手は、障がいを受傷してから競技を始めることに加え、用具などを使いこなす修練を要するなど、障がいのない女性選手よりもパフォーマンスのピーク年齢が高いことが指摘されており（JPC女性SWG, 2017）、障がいのない女性選手や障がい男性選手以上に競技活動がライフイベントに与える影響が大きい。このことから、障がい女性選手のスポーツキャリアを考える際には、同じ障がいのある女性選手同士のつながりが重要と考えられる。

障がい女性選手のサポートは、2017年に日本パラリンピック委員会によって立ち上げられた「女性スポーツ委員会」などで始められているが、その中心は医科学的アプローチである。これについて、山口（2015）は、「スポーツ界の女性に関する国の支援や研究助成の内容は、競技パフォーマンスに直結するものに限定され、なかでも月経、出産、女性アスリートの三徴など『女性特有の身体』の問題を克服するためにそのメカニズムに関する研究が主流になっている」と指摘している。女性選手への支援が医科学的アプローチに偏っていることを見逃してはならず、今後はコート内外で障がい女性選手を支える仕組みの一つとして、障がい女性選手同士がつながり、ロールモデルの存在を示していくことや心理的アプローチ^{注3)}からのサポートの拡充

が求められる。

障がい女性選手同士のつながりについて、Aさん自身、「やっぱり、競技やっている人でしかわからないことももちろんあると思うので。女子選手でありっていうのもそうだと思うし、まあそういう何か…何ですかねー。あとやっぱり同世代で、まあ競技は違えどやっている人がいるっていうのは私にとっても支えになっている」と話している。障がい者スポーツ、特に女性選手は限られた選手層の中で選手を発掘し、育成している現状から、「どうしてもやっぱり競技を越えた交流となると選手の取り合いみたいになっちゃうからっていうのもあったりとか」といった問題も指摘されている。障がい女性選手の競技環境の拡充を考えるならば、障がい女性選手が直面する課題は競技を越えて共通の課題であることを認識し、障がい女性スポーツ全体の課題として競技間や世代間を越えて障がい女性選手がつながり合う機会を保障していくことが不可欠であると考えられる。

IV. まとめ

本研究では、車いすバスケットボールに着目し、女性であり、障がい者であり、学生アスリートであるAさんの競技活動と日々の暮らしにおける意識を生活観として捉え、その実態を明らかにすることを試みた。その結果、「①男子チームと女子チームを行き来する葛藤」として、女子チームの少なさゆえに男子チームと女子チームを行き来することを余儀なくされ、プレースタイルの確立やモチベーションの維持に難しさを感じていることが明らかとなった。また、女子チームの少なさゆえ、男子チームでプレーすることで個人スキルの向上などのメリットがある一方、「女子のチームでの実践を想像できない」など、女子チームでの実践との違いに戸惑う姿や帰属意識の持ちにくさも確認された。女性活躍の場の保障といった点では、近年さまざまなところで数値目標が掲げられているが、

数合わせのための目標値として形骸化することなく、その能力をいかに育てていくかについて真剣に議論することが求められよう。

「②競技活動にかかる費用捻出の負担」として、2020東京パラリンピックの競技力向上事業などにより強化指定選手としての合宿費が支給されたり、競技用車いすの提供支援を受けたりするなど、自己負担額が一定程度軽減されたことが確認できた。しかしながら、競技が高度化することで求められる活動範囲も広まり、これまで以上に競技、アルバイト、学業の両立に苦慮するなど競技活動に十分に専念できる環境にはないことが示された。さらに、上述の支援は2020東京パラリンピックに関連したものであることから、2021年以降もこれらの支援が継続されるとは限らず、費用負担を軽減する恒常的な支援が課題といえる。

「③障がい当事者がつながることの可能性」として、車いすバスケットボールチームは同じ障がいのある者同士のコミュニティーであり、障がい受容を進めたり、上述①および②で指摘したような困難に立ち向う原動力となり、オン・コートとオフ・コートの生活を充実させる重要な役割を担っていた。本研究でアプローチを試みた障がい女性が抱える二重の障壁は、確かにそこに存在しているのにこれまで可視化されずにきた。この状況を鑑みれば、障がい女性選手が抱える二重の障壁を解消する重要な資源は、当事者の体験の中にあると考えられる^{注9)}。障がい女性選手は障がいのない女性選手や障がい男性選手以上に競技活動がライフイベントに与える影響が大きい点を踏まえても、今後はさらに障がいのある女性選手同士がつながり合う機会の保障が求められよう。

注

注1) 本研究では、「障害」の表記について、国内の障がいのある人のスポーツを統括する最大組織である日本障がい者スポーツ協会の

「たとえ少数であっても活字の『害』を不快に思う人に配慮するとともに、社会の意識を変える一つの誘因にもなるよう期待し、当協会の権限の範囲内において『がい』の表記に改める」ことにならない、「障がい」と「害」の字をひらがなで表記している。ただし、法律名や固有名詞等については原文の表記に従った。

注2) ここでいう複合的な差別とは、藤原(2019)によれば、「ある人が二つないしそれ以上の理由にもとづく差別を経験し、その結果、複雑化あるいは増幅した差別が引き起こされる状態」を指している。

注3) この意味で、パラリンピックに目を転じてみると、車いすバスケットボールは1960年の第1回ローマ大会から正式種目として実施されており、わが国の初出場は男子の1964年東京大会からである。その後、男子は1976年のトロント大会から直近の2016年のリオデジャネイロ大会まで連続して出場を果たしている。女子の初出場は男子に遅れること5大会後の1984年のニューヨーク/アイレスベリー大会からであるが、この時3位入賞を果たし、2000年の第11回シドニー大会でも3位入賞を果たした。女子もその初出場から2008年の第13回北京大会までは連続出場を果たしてきたが、2012年のロンドン大会、2016年のリオデジャネイロ大会では、2大会にわたり出場機会を逃している。この背景には2008年北京大会を契機とした中国チームの台頭がある。

注4) 車いすバスケットボールには、コート上の5人の持ち点が合計14.0点以内でなければならないという特有のルールがあり、障がいの程度が異なる「ハイポインター」「ミドルポインター」「ローポインター」をどう組み合わせていくかが勝敗の鍵を握っている。一般的に、ハイポインターは比較的高い身体機能を持ち、細かな動きやパワー系のプレーなどで主に攻撃面での役割を担い、ローポインターは主に守備やブロックなどで敵の動きを封じて味方のためにスペースをつくるなど、得点源となるハイポインターが自由に動き回る上で重要な役割を果たす。ミドルポインターはこの中間の役割を担っている。

注5) 女子チームにおいてハイポインターであ

るAさんは、「まずまあ私は4.5点で、一番動けないといけないポジション、センタープレーヤーってところ」でプレーする選手であり、経験豊富な同じハイポインターの女性選手を見て、経験が浅いとはいえ障がいの状態からいえば、「ほんとだったらあれだけでできなといけない」と感じている。しかしながら、自身を「4.5点の中だと状態悪い方なんですよ」と捉えている。その理由は、「ミニマム、最小障がい、韌帯とか軽度の人も4.5点」であり、「だからそこも何か難しいですよ。いい方ではあるけど、持ち点の中だと不利な方なので。あと、健常選手が出る時もだいたい4.5点。あと一、やっぱり足がないで、踏ん張りが効くとか支えができるっていうのは大きikutぶん違う」と述べている。実際に日本選手権では2019年大会から体の強い健常者と相まみえることによる障がい者のレベル向上、および競技の裾野拡大をねらいとし、健常者の参加が認められるようになった。Aさんの問題意識は車いすバスケットボール界全体の問題となっている。国際的にみても、国際パラリンピック委員会（IPC）は国際車いすバスケットボール連盟に対し、選手の持ち点を定めるクラス分けがIPC基準に合わないことを理由にクラス分け基準の見直しを要求している。問題となるのは、「軽度」とされる4.0点および4.5点の選手の最小障がいの基準（Minimam Impairment Criteria）である。2024年のパリ大会ではすでに除外が決定しているが、2020年東京大会においても2020年5月29日までに改善しない場合は除外の可能性があることが同年1月31日に発表された。

注6）これの別の見方に、男子のYチームでプレーするAさんに向けられた他者からのまなざしとして、イスバス日誌にチームの視察に来た外部者から次のような言葉をかけられたと記している。

「先週金曜にも見学に来た方（女性）がまた来てくれた。継続してチームに関わってくれるようになると嬉しい。『男性の中でも頑張ってますよね』と言われたのは純粋に嬉しかった。練習の終わりに、たま

たまその人の座ってた場所の近くに荷物を置いていたので声をかけられました。自分の中には男女ということをもそんなに考えていませんでしたし、Yチームの先輩方も経験の浅い私に対して手加減してくれつつやってきたので、初めて見る人からすれば、男性の中で頑張っています、とそういう風に映るのか、と感じました」

他者から投げかけられた「男性の中でも頑張ってますよね」の発言について、Aさんは「それを思いだすと、キリがないという。そんなこと言われてもそこでしか練習ができないし。っていう気持ちはまああって」と捉えている。男子チームと女子チームを行き来する中で、プレースタイルの確立やモチベーションの維持などに課題を感じてはいるが、Aさん自身“男子チームの中で頑張っている女子選手”という意識はなく、このことは他者からの言葉によって気付かされるものであった。Aさんはこの言葉によって「純粋に嬉しかった」とプラスに受け止めている。しかしながら、別の見方をすれば、このメッセージが障がい女性選手が置かれた困難な状況に立ち向かおうとする個人の努力の称賛に留まれば、それはこの状況を認知できるように手助けするものではなく、むしろ現在の困難な状況を不可視化する危険性も孕んでいるといえよう。「そんなこと言われてもそこでしか練習ができない」の言葉に集約され、74チーム中7チームという女子チームの少なさが象徴しているように、男子チームで頑張る以外の選択肢がない障がい女性選手の難題を看過してはならないことを確認しておきたい。

注7）調査時点でAさんの車いすバスケットボール競技歴はわずか2年であったが、障がい受傷の前にスタンディングバスケットボールの経験があった。このことについて、「最近Yチームの人には、『Aは（スタンディングバスケットボールを）やってたらしいけど、あんまし経験者の感じは出せないよな』っていう、評価です。『やってたの？』って聞かれて、もう嘘はつけないからそれはもう、仕方がないじゃないですか。やってたからってみんなそ

んなでできるわけじゃないし、くらいで思っていますけど、でも全然経験者の感じ出せないです」と語っている。Aさん自身は、「最初始めた時は、あ、これは別物だと思いました」とスタンディングバスケットボールと車いすバスケットボールは異なる競技であると感じている。しかし、周囲から見ればスタンディングバスケットボールの経験はアドバンテージであり、周囲はこの経験を活かしたパフォーマンスを求めており、求められるプレーと自身が発揮できるプレーとの間で息苦しさを感じていた。

注8) スポーツ庁委託事業の女性アスリート育成・支援プロジェクトが行った「女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究」では、3版にわたり女性アスリートが抱える問題の実態や備えるべき正しい知識について詳細に報告されている。パラアスリートの実態は第3版から加えられることとなるが、全188ページのうち心理的サポートに関する記述は13ページである。さらにこの13ページの中で、パラアスリートの記述はわずか1ページである(東京大学医学部付属病院女性診療科・産科, 2018)。

注9) この点について、伊藤(2020)は、女性は自らの体験やそれによる感情的な苦痛に目を向け、それらと結びつくことができ、自らの生きづらさをコンパッションを持って受け入れることができるようになると指摘している。つまり、生きづらさをまっすぐ見つめることで、これを契機に生きづらさを抱える他の女性と容易に結びつき、連帯し、回復に向かうことができる」と述べている。このように、障がいなどのさまざまな困難を抱える当事者同士が自らの問題に向き合い、互いに語り合うことでエンパワーメントしていくような取り組みを展開する集団を自助グループ(self-help group)と呼び、近年では当事者研究とも呼ばれる。当事者研究とは、障がいなどのさまざまな困難を抱える「当事者が、仲間や関係者とともに、自らの抱える生きづらさや生活上の課題を『当事者』の視点から解き明かしていく」という試みである(向谷地・浦河べてるの家, 2006)。

文献

- 藤田紀昭(1996)車椅子バスケットボールプレーヤー若田瞳さん(仮名)の個人史. 日本福祉大学研究紀要, 95(1):131-170.
- 藤田紀昭(2004)オルタナティブな存在としての障害者スポーツ. 飯田貴子・井谷恵子, スポーツジェンダー学への招待, 明石書店, pp. 281-289.
- 藤原久美子(2019)障害女性への複合差別を解消するために: 権利条約第六条に関するパラレルレポート. 堀利和編, 季刊福祉労働163, 現代書館, pp. 59-66.
- 後藤貴浩(2010)生活者としての障害者スポーツ. スポーツ社会学研究, 18(2):67-78.
- 伊藤絵美(2020)女性の生きづらさとスキーマ療法. 植松由記編, 女性の生きづらさ: その痛みを語る, 日本評論社, pp. 72-76.
- JPC女性SWG: 日本パラリンピック委員会 女性スポーツワーキンググループ(2017)女性アスリートへの婦人科調査報告書. http://www.jsad.or.jp/Paralympic/jpc/pdf/womens_report.pdf. (参照日2017/10/22).
- 小林昌之編(2017)アジア諸国の女性障害者と複合差別. アジア経済研究所, pp. 1-5.
- 向谷地生良・浦河べてるの家(2006)安心して絶望できる人生. NHK出版, p. 3.
- 中道莉央(2014)障がいのある女性アスリートの挑戦: 車椅子バスケットボール生活の実相. 柏艱社.
- 日本車いすバスケットボール連盟ホームページ(2019)大会・チーム>チーム一覧. <https://jwbfg.jp/teams>. (参照日2019.7.29).
- 日本障がい者スポーツ協会(2019)障がい者スポーツの歴史と現状. https://www.jsad.or.jp/about/pdf/jsad_ss_2020_web0130.pdf. (参照日2020.2.1).
- 日本パラリンピアンズ協会(2016)パラリンピック選手の競技環境: その意識と実態調査. <https://www.paralympians.jp/>. (参照日2018/10/13).
- 佐藤馨・小笠原悦子(2011)障害者スポーツにおける女性のスポーツ環境に関する研究. 日本体育学会大会予稿集, 62: 86.
- 清水諭編(2015)女性スポーツの現在. 現代スポ

- ーツ評論33, 創文企画, pp.16-35.
- 寺田恭子 (2001) 障害のある女性とスポーツ. 体育科教育, 大修館書店, p. 70.
- 東京大学医学部附属病院女性診療科・産科 (2018) Health Management for Female Athletes Ver.3:女性アスリートのための月経対策ハンドブック. 東京大学医学部附属病院女性診療科・産科, pp. 1, 184.
- 白井久実子・瀬山紀子 (2011) 障害女性の貧困から見えるもの. 松井彰彦・川島聡・長瀬修, 障害を問い直す. 東洋経済新報社, p. 56.
- 山口理恵子 (2015) 女性とスポーツ: 現代的課題. 清水論編, 女性スポーツの現在, 現代スポーツ評論33, 創文企画, pp. 36-47.
- 山崎昌廣・中嶋史朗 (2008) 障害者スポーツからアダプテッド・スポーツへ. 作業療法ジャーナル, 42 (9): 904-909.